

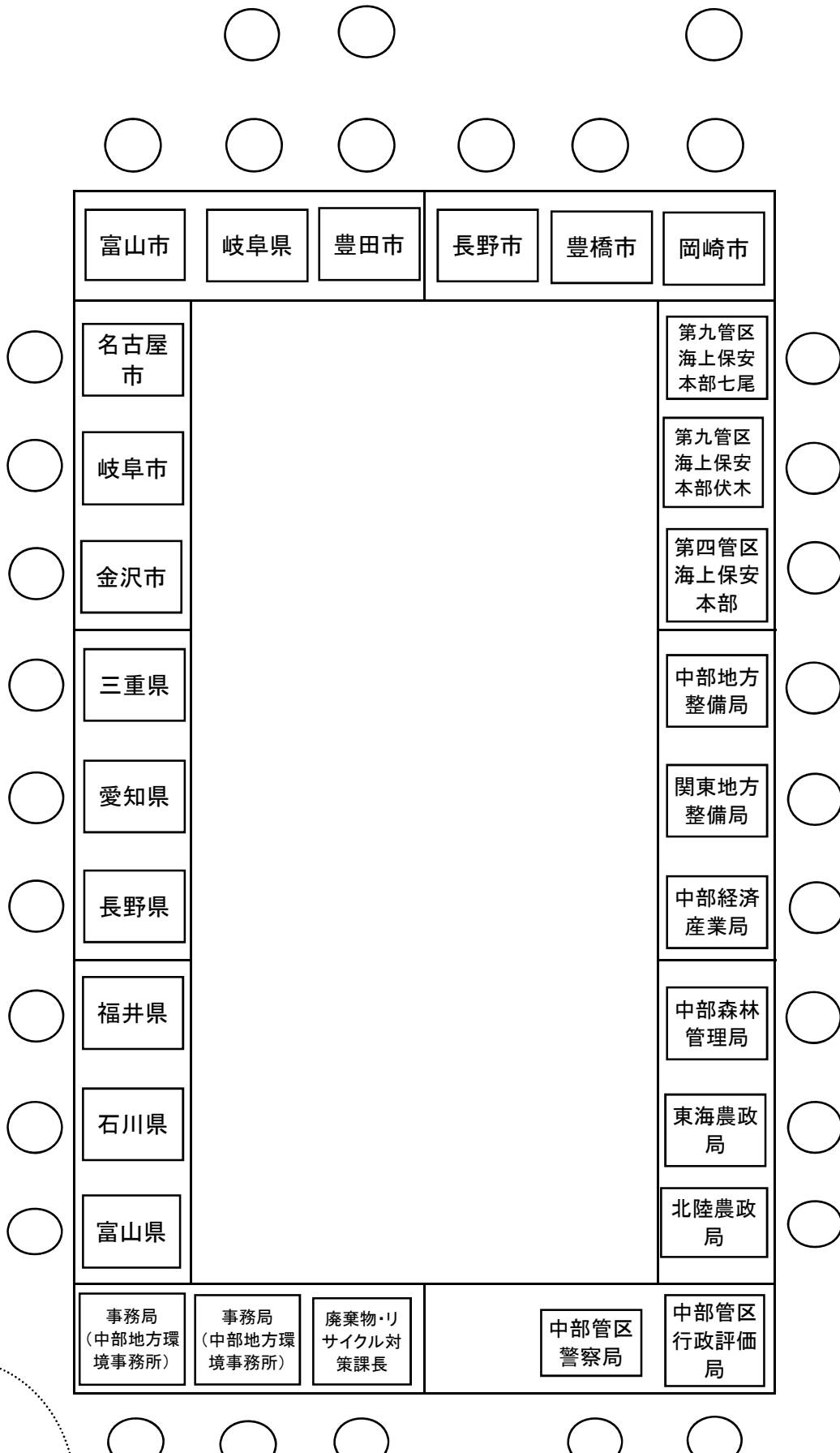
第2回 中部地方不法投棄対策連絡会

平成20年3月10日(月)
14時00分～15時30分
於：中部地方環境事務所

○議事次第

1. 開会
2. 平成20年度不法投棄監視ウィークに向けた連携施策調査回答について
3. 平成20年度全国ごみ不法投棄撲滅運動事業(案)について
4. 中部における今後の不法投棄対策に係る連携促進について(意見交換)
5. その他
6. 閉会

第2回中部地方不法投棄対策連絡会座席表



平成20年度不法投棄監視ウィークに向けた連携施策調査回答(概要)

組 織 名	パ ト ロ ー ル 関 係	路 上 検 問	そ の 他 の 施 策
北 陸 農 政 局			農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (遊休農地(耕作放棄地)の調査)
			担い手育成アクションサポート事業 (農地の監視等の支援活動)
			農地・水・環境保全向上対策交付金 (点検パトロール・不法投棄防止看板設置)
東 海 農 政 局			農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (遊休農地(耕作放棄地)の調査)
			担い手育成アクションサポート事業 (農地の監視等の支援活動)
			農地・水・環境保全向上対策交付金 (点検パトロール・不法投棄防止看板設置)
中 部 森 林 管 理 局	各種団体と連携し、国有林野パトロール及びク リーン活動(県、市町村、一般市民等)		
近畿中国森林管理局			国民の森林クリーン作戦(福井県あわら市北湯 地区清掃活動)(市、警察、住民)
近畿経済産業局			不法投棄防止ポスターの局内掲示
中 部 地 方 整 備 局	直轄管理区域道路・河川・港湾のパトロール・ 清掃等(通年)		
第四管区海上保安本部			地域ボランティア団体に合わせた海浜清掃活 動・漂着ごみ分類調査(小学校、企業ほか)
第八管区海上保安本部	海岸線廃船調査不法投棄調査パトロール (小浜海上保安署)		
	福井県と陸・海・空合同監視パトロール (敦賀海上保安部)		
第九管区海上保安本部	石川県産廃協議会スカイパトロール		海岸線廃船等の廃棄物調査
富 山 県	ヘリコプターによるスカイパトロール	産廃車両路上検査	富山・石川県境不法投棄未然防止連絡会議 (石川県、金沢市、県警)
	産廃監視指導員による監視パトロール		富山県廃棄物不法処理連絡協議会(中部地方環 境事務所、全市町村、海保、県警、産廃協会)
石 川 県	不法投棄防止連絡会議(富山県・金沢市) (会議・パトロール・路上検問)		産廃適正処理推進講習会
	不法投棄防止連絡会議(福井県) (会議・パトロール・路上検問)		不法投棄防止研修会
	石川県産廃不法処理防止連絡協議会 (会議・パトロール)		不法投棄110番
	不法投棄連絡員制度 (委嘱した住民によるパトロール)		
福 井 県		産廃車両路上検査(石川、岐阜、滋賀県)	
長 野 県		産廃車両路上検査(県内、10月は「産廃スク ラム27」に合わせて実施)	
岐 阜 県	県連絡会議メンバーによる監視パトロール (スカイランド、月1回実施)	産廃車両路上検査 (三重、滋賀、福井、愛知県、名古屋市)	岐阜県廃棄物不適正処理対策連絡会議 (県、市町村、警察署、消防署等)
			廃棄物不法投棄等防止連携会議 (地域住民等、県内関係行政機関)
			可搬式監視カメラ設置(市町村)
			不法投棄啓発活動(一般市民向け) (市町村、グッズ配布)
三 重 県		路上検問 (愛知・岐阜・名古屋市、福井・滋賀県)	
金 沢 市	合同スカイパトロール(県警、海保、県、消 防、周辺市町村、各種団体)	産廃車両路上検査 (福井県・石川県・加賀市)(富山、石川県)	不法投棄撲滅街頭キャンペーン(学生ボランティア参加)
			2市2町子ども合同パトロール (ごみ回収・不法投棄防止啓発)
岐 阜 市			岐阜市内外警察4署との担当者会議
豊 田 市	スカイパトロール(警察、検察庁支部)	警察との合同検問 (警察、消防、県事務所、保健所、陸運支局)	通報に関する覚書の締結(郵便局、中電、タク シー協会、猟友会、森林組合ほか)
			航空写真による不法投棄監視
			監視カメラによる不適正現場の監視
長 野 市	不法投棄パトロール (シルバー人材センターへ委託)	一斉路上調査(スクラム27)	
	河川一斉パトロール(信濃川流域62市町村、北陸 地方整備局、関東経済産業局、新潟県、長野 県、建設業協会ほか)		
	道路パトロール		
豊 橋 市			530運動(市民、事業者、16万人参加)
岡 崎 市	航空画像を利用した監視パトロール	産廃車両路上検査	

平成 20 年度全国ごみ不法投棄撲滅運動事業（案）

全国ごみ不法投棄監視ウィークを中心に、国民的取組として「全国ごみ不法投棄撲滅運動」を中央における事業及び各地方環境事務所を中心とした事業を展開する。

1. 中央における事業

- (1) ウィーク期間中（5/30）に 400 人規模のシンポジウムを開催する。
 - ・全国市長会との共催とする

2. 中部地方環境事務所関連事業

- (1) 不法投棄撲滅運動シンボルマークの公募（大臣表彰）
 - ・廃棄物対策関係省庁会議等との連携
- (2) シンボルマークをデザインした看板の作製、設置
 - ・中部地方環境事務所、自治体、県警等との連名した看板(サイン) 200 個程度作成予定 →別添「看板調査票」のお願い
- (3) シンボルマークをデザインしたステッカーの作製、配付
 - ・トラック協会、タクシー協会等への貼付協力要請
- (4) シンボルマークをデザインしたポスターの作製、配付
 - ・各機関への配付、ウィーク期間中(5/30～6/5)に集中的に名古屋市ほか県庁所在地の駅貼り展開
- (5) 全国一斉陸海空集中パトロール
 - ・強化月間（6月）に全国管内で集中的に実施できるよう調整

※新聞による広報（紙上座談会、特集記事等）

- ・必要に応じ年度内の有効な時期に全国紙面で不法投棄撲滅運動を訴求する紙面を企画

別添

「看板調査票」

環境省 中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課

中村・草刈 宛て

電話:052-955-2132 FAX:052-951-8889

(御多忙のところ恐縮ですが、3月21日(金)までに御回答をお願いします。)

貴機関名	
希望連携先 (中部地方環境事務所で調整させていただきます)	
設置エリア・必要個数 (そのエリアを選んだ背景等もあわせて記入願います。)	
作成する看板の規格 (大きさ、色、形、固定方法等について希望がある場合は、どのようなものか参考にご教示下さい。)	
標語等 (どのようなキャッチコピーが効果的かご教示下さい。具体的な標語でも、盛り込むべき内容でも結構です。)	

本件連絡担当者

担当課・係等	
担当者	
電話番号・FAX番号	
メールアドレス	

平成 20 年 3 月 10 日

中部における今後の不法投棄対策に係る連携促進について

中部地方環境事務所

平成 20 年度の全国ごみ不法投棄撲滅運動については、「平成 20 年度不法投棄監視ウィークに向けた連携施策調査」の調査結果等も含め検討した結果、別添「平成 20 年度全国ごみ不法投棄撲滅運動事業（案）」の実施を考えております。

また「地方環境事務所に関連した事業」については、不法投棄撲滅運動として全国展開するものおよび各地方環境事務所の主体的な事業の両輪での展開を想定しております。

つきましては以下の三点について、意見交換等をお願い致します。

記

- ① 看板（サイン）について、中部地方環境事務所以外に 3 者連名（〇〇県／〇〇市／〇〇県警／〇〇海保／〇〇整備局／〇〇町自然を守る会等々）とすることの連携可能性について
- ② 全国一斉陸海空集中パトロールや、その他の監視・パトロールの中部地方環境事務所などとの連携について、可能であれば 6 月中にある程度集約的に実施し「全国一斉」のキャンペーン効果を訴求することの可能性について
- ③ 中部地方環境事務所の連携促進施策について
 - 1) 啓発用グッズの作成、貸出等についての要望について。
 - ・ 20 年度も「デザインうちわ」を作成予定。希望する機関に配布する事が可能。
 - ・ 排出事業者向けバージョンのうちわも作成予定（別紙参考図案）
 - ・ イベントでの啓発グッズとして使いたい等の要望があれば、希望数も含めご相談下さい。
 - ・ その他希望物品についての要望など。
 - 2) 「中部不法投棄連絡会」について、当事務所ホームページに掲載予定
 - 3) 航空ヘリによる不法投棄監視活動への参加および航空画像解析費用等の補助について

注) なお、前年度に引き続き中部地方環境事務所管内の自治体を対象とした「産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業（監視カメラの設置、連絡会議、セミナー）」を検討しており、今月中に 20 年度の監視カメラの設置場所を決定。

●具体的な国と地方の連携事業の実施を促進していくこととしておりますので、提案実現のためにご尽力いただきますようお願い致します。

一 例



一 例

3R を推進しよう！

3Rって何？ Reduce(リデュース)
Reuse(リユース)
Recycle(リサイクル)
この3つのRを実行することをいいます。



Reduce
ごみを減らしましょう

- ・ 買い物にはマイバックを持参しましょう。
- ・ 必要のないものは購入しないようにしましょう。



Reuse
使えるものは繰り返し使いましょ

- ・ 詰め替え用商品を購入しましょう。
- ・ いらぬものは必要な人に譲りましょう。



Recycle
ごみを資源として再利用しましょ

- ・ 正しいごみの分別をしましょう。
- ・ 再生素材の商品を購入しましょう。

環境省中部地方環境事務所